

水郷環境再生のための継続的施策による住民意識の変化

— 蟹江町(愛知県海部郡)における20年の理念継承と協働の萌芽 —

Changes in Consciousness of the Residents by Continuing Policy for the Riverside Environmental Renewal

Growth by Succession of the idea and Cooperation in the past 20 years in Kanie-cho
(Ama-gun in Aichi Prefecture)

田 辺 則 人
Norihiro TANABE

キーワード：水郷再生，協働，都市近郊地域

Key words : river district environment renewal, cooperation between resident and
the administration, suburb

要約

蟹江町では、1989年（平成元年）ごろから現在まで約20年にわたって、水郷環境再生に取り組んできた。本稿では、この間の町や住民の取り組みや4回にわたる住民意識の変化や行政施策との関連を分析した。蟹江町では水郷の里再生のために、治水、公園や下水道整備などとともに、住民の活動を誘導してきた。成熟社会化のなかで住民の水郷の里再生への参加意識が高まり、近年では活動が住民から提案されてきた。水郷の里再生という確な施策テーマのもとで住民意識の高まりとあいまって、協働によりさらなる再生推進の可能性が高まったと言える。これからの都市近郊地域のまちづくりにおいては、地域資源を活用する理念を継承することと、行政と住民との協働関係をつくるための住民活動育成や協働のしくみづくりが重要であることが示唆された。

Abstract

I have worked on a water environmental renewal in Kanie-cho up to the present time for about 20 years. The recent administration, resident's approach, and the resident's awareness were analyzed. The maintenance of flood control, the park, and drainage was advanced in Kanie-cho by town planning those natural environments and the culture of the riverside district was revived. The resident's activity was promoted in Kanie-cho at the same time. As society has natured the activity of residents participation in the River District environmental renewal was increased. Recently, residents have proposed the activity of reproduction. The possibility of promotion has risen further by the

cooperation between residents and the administration by the resident awareness's rising under an adequate policy "River district environmental renewal". In the city planning of suburbs in the future, it is important to have cooperation between the succession of the idea that uses the regional resources, and the administration and the residents.

緒 言

I 調査の背景

(1) 成熟社会でニーズが高まると考えられる個性あるまちづくり

地域資源を活かして個性あるまちづくりを進めることは、町の情報発信力を強化することや住民の町への愛着を高める機会となり、産業面や定住促進の面などで効果が期待される。しかしながら、成果を得ているのは、首長のリーダーシップが極めて強い町や優れた行政職員の存在、あるいは行政による積極的な投資、地域住民や企業家がリーダーとして傑出している場合などが要因となっている。多くの町では行政のしかけや住民の活動が、活性化などに大きなプラス効果をもたらすまでに至らなかつたり、極めて断片的な分野に留まったりする。

特に、都市近郊地域においては母都市の恩恵を受けており、たとえば地域活性化のために行政が重点投資を行うことや、住民が必死になってまちおこしに取り組む必要性は過疎地域等に比べて低い。しかしながら、少子高齢化や成熟社会化が進むなかで住民が定住意識を高めることや地域文化を継承すること、あるいは地域内での産業活力や雇用力を高めるために、個性あるまちづくりに改めて行政が取り組むべきであり、このことは住民からも求められていく時期に来ていると思われる。

(2) 協働に向けての土壌づくりが必要

財政難の今日、個性あるまちづくりを具体化するために、ひと頃のように行政が重点投資を行うことや人材を多く投入することは難しくなりつつあり、今まで以上に住民の主体性や役割が求められている。各地で協働により行政施策を推進することが求められており、協働による市町村総合計画の策定や、個別の施策の推進についての研究や報告例がみられはじめている。

市町村にとっては行財政改革に取り組むつつ創造的な施策を行うために、今後も計画づくりや施策・事業の協働が重要となっていると考えられる。現実には、協働によるまちづくりはまだ緒についたばかりで、行政職員も住民も協働の必要性について理解していないことが多い。

筆者が自治体職員研修や自治体からの業務を実施している際、職員の意識を調べると、現在でも、協働についての捉え方は職員それぞれによって異なっており、ましてや住民の協働について理解を得るのが難しいと感じる。協働によるまちづくりが具体的に行われるためには、まず市町村できちんと議論され、その重要性について住民と共通の認識を持ち行政と住民が十分に議論し

て、しくみを考え、まずは土壌づくりに時間を使うべきと思われるのである。

II 調査目的

－大都市近郊地域における個性あるまちづくりの推進手法

成熟社会を迎えるなかで、地域の個性としての自然や文化を可能な限り再生しながら住民の定住意識を高めることが重要になる。現在、都市近郊地域においても人口減少に転じており、旧市街地における空き家・空き地の増加、人口空洞化対策や、防犯・防災対策などの課題が生じている。これらの課題に効果的に対処するためには行政のみの努力では困難であり、住民の主体的な活動や、住民と行政との協働を進めることが不可欠と考えられる。

本稿では、分析対象として愛知県の名古屋市の西に隣接する蟹江町で1989年頃から開始された水郷の里再生の取り組みを事例としてとりあげた。蟹江町における地域資源の活用を目指した行政の取り組みの成果と、①行政（町）が地域資源を活用したまちづくりの理念を中長期継承して重点施策として取り組んだことによる住民の意識の高まりや住民活動の創出の効果について調査した。

さらに補足として、都市近郊地域におけるまちづくり手法について探った。即ち、②論証は難しいものの、中長期にわたり地域資源を活用する理念を地域が継承することと、協働による推進手法を取り入れていくことが相乗効果を発揮するという。整理すれば、急速な都市化に伴い多様な政策課題への対処に追われてきた町で、地域資源を見直して活かすために、行政と住民の取り組みを軌道に乗せる手法として「協働」が有効であるのかを探ってみた。協働は一般的に住民と行政が共通目標を持ち、お互いの特性を活かして役割分担を行うことと定義されているが、一律にどの地域でも協働の定義はもちろん、それを具体化する条例制定、住民活動の育成や支援などの手法が有効とは考えられない。まちづくりをじっくり考えながら協働を模索することそのものが、本来求められる取り組みを具体化する基盤となっていくものと考えられる。

調査方法

I 整理・分析の方法

蟹江町の三次・30年間に及ぶ期間の総合計画や、水郷の里再生に関連する施策や住民活動について抽出して、1986年（昭和61年）から2008年（平成20年）の20数年間の間に町が実施した住民意識調査結果から住民意識の変化の分析を試みた（図1、表1）。

なお、筆者は第2次総合計画とそれに引き続いて策定された「水郷の里再生計画」、さらに第3次総合計画、第4次総合計画（2010年12月に基本構想が議決された）と継続的に総合計画の策定支援にかかわってきており、その中で得られた関係者からの意見、情報も踏まえて論述している。

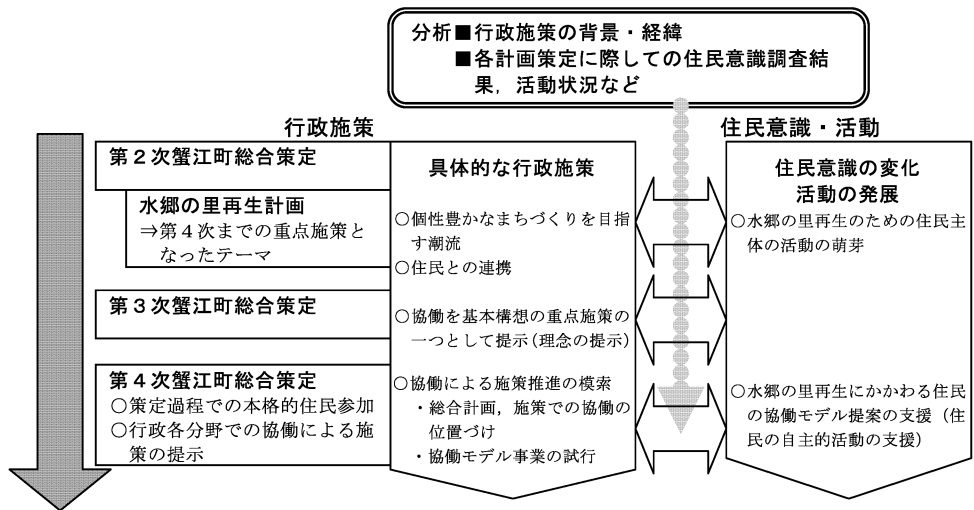


図1 分析イメージ

表1 アンケート調査概要

調査年	目的	対象	配布数	有効回収数	有効回収率
1986（昭和61） 年度調査	第2次総合計画策定 基礎調査	世帯	2,000票	967票	48.4%
1990（平成2） 年度調査	水郷の里再生計画策定 調査	20歳以上の 住民	3,207票	1,275票	39.8%
1998（平成10） 年度調査	第3次総合計画策定 基礎調査	20歳以上の 住民	2,050票	1,037票	51.3%
2008（平成20） 年度調査	第4次総合計画策定 基礎調査	20歳以上の 住民	3,101票	1,372票	44.2%

注：対象は無作為抽出。郵送配布・留置・郵送回収方式で実施。対象者の抽出率については、2008年調査では20歳以上28,975人（愛知県人口動態調査08.10.1）のうち10.7%程度であり、有効回収数からの有意差検定でも信頼度による係数 $k=1.96$ の場合50%の回答では母集団との差は±2.58%というように信頼性が高い。ほかの時期のアンケート調査においても同様程度に抽出率や回収率は高く、アンケート相互の結果の比較も±3%程度の差がある場合は有意差とみてよい。

II 調査対象地域の概要

(1) 「水郷の里再生」が提起された地域の背景

愛知県西部の海部郡蟹江町は、近鉄名古屋駅から約10分と都心から至便の位置である。蟹江町の地形は、蟹江川や佐屋川、日光川などの河川が集まる河口部である。

また、蟹江町は町域の南部の約3分の2は、江戸時代に海の干拓で形成された。このため、洪水の被害に度々見舞われ、堤防工事が繰り返され、「水との戦い」の思いは、現在まで住民に根強く残っている（表2）。

表2 蟹江町の歴史（昭和年代・1980年(昭和60年)まで）

主な蟹江町の動き・取り組み	水害・治水にかかわる歴史
<ul style="list-style-type: none"> ・関西急行(近鉄)開・蟹江駅設置(1938年(昭和13年)) ・高度経済成長期に急激な都市化 ・尾張温泉開業(1964) ・佐屋川河畔に吉川英治句碑(1965) ・土地区画整理の完成(1972) ・東名阪自動車道、蟹江・桑名間完成 ・町営上水道／・佐屋川河畔に文学散歩道(1975(昭和50年)) ・第1次総合計画／・蟹江町観光協会設立／・蟹江学戸・蟹江新田地区区画整理事業完成(1979) ・天然石けん推進都市宣言(1980年(昭和60年)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日光川樋門完成。漁場への立入が不可能に(1929年(昭和4年)) ・蟹江川堤防工事の完成(1930) ・伊勢湾台風／・工場設置条例。金属機械などの進出と公害発生(1959) ・名古屋防潮堤完成／・漁協解散(1962) ・地盤沈下対策のため県条例で地下水汲上規制／・集中豪雨で浸水(1974) ・台風17号による豪雨(1976) ・蟹江排水機場完成(1978)

資料：(蟹江町, 1990)より再整理
 注：1980年以降の歴史については表5参照

(2) 水害対策や都市基盤整備などハード面の対策に追われた行政

蟹江町は、1960年(昭和35年)ごろから急激な都市化が進んだ。1971年の線引きにより市街化

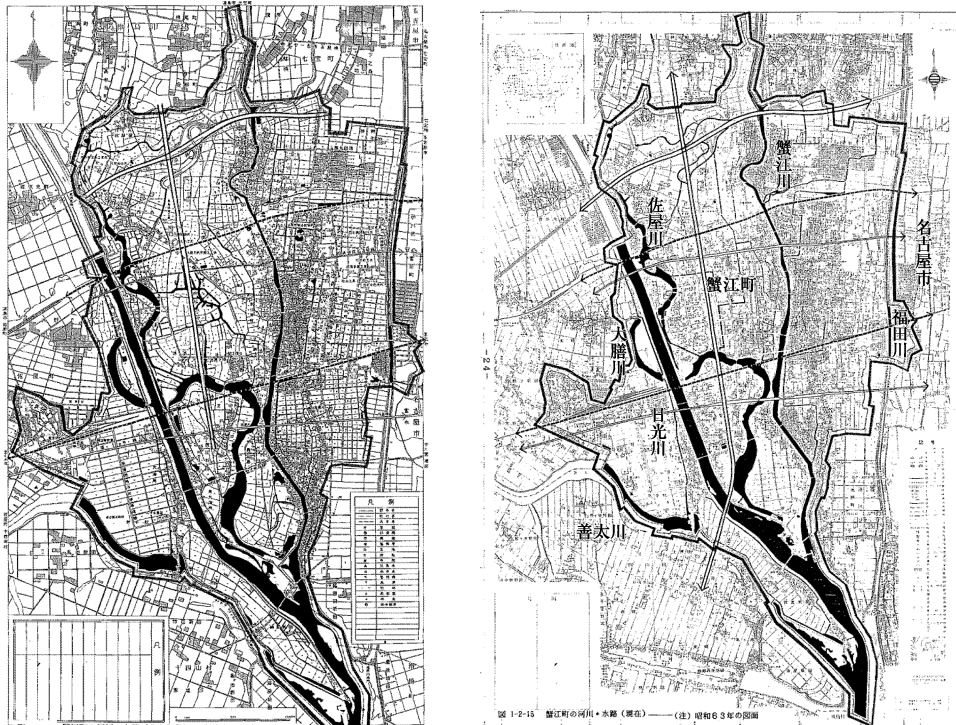


図2 水面の分布の変化(1968年:左と1988年:右)

資料：蟹江町, 1990

区域内で土地区画整理事業が行われ宅地化が進んだ。宅地化に伴い水面の面積が減少した。町内の池・沼の面積は1971年には40haであったが、1982年には26haに減少した（蟹江町、1985）。水郷風情を感じることができる景観も徐々に失われてきた。水路は道路空間として利用されたり、暗渠化されたりしてきた（図2）。

町は、限られた財源のなかで水害をはじめとする災害対策や都市基盤整備はもちろん、都市近郊地域特有の土地利用の混在に伴う課題に対処を迫られてきた。たとえば、河川・水路に排水が混入して水質が悪化し水と生活との結び付きが希薄になるとともに、農業の衰退と水管理の機能の低下が進んだ。農業用や都市排水用の排水機が併存し双方ともに住宅地の防災機能も果たしており、改修時に農業か都市サイドの事業で行なうのが課題となっている。排水機の管理は、住民（土地改良事業区）が豪雨時にうまく開閉調整しているが、経験からの知恵を継承することができるのか懸念がある。

さらに水質浄化や川の美化を抜本的に図るには、上流域との連携も必要であるが、河川改修などの治水対策や下水道整備などが広域の優先事業であり、水質改善などについて蟹江町から関係市町に呼びかけることができなかった。

蟹江町の財政面を見ると、治水関連の事業（河川整備、土水路の整備・維持管理など。県事業土地改良区による事業もある）にコストを要するために、親水空間整備や河川浄化は予算を大きく確保し難い。蟹江町 一般会計（蟹江町、2006－2008）によると、近年の町の財政規模は、歳出決算額で見ると約90億円（2008年度）であるが、2004年度（約96億円。ちなみに1998年度は約100億円）から減少気味である。そのうち河川などにかかわる土木費は10%前後確保しているものの、民生費が2007、08年度で約30%を占めており、少子高齢化が進むなかで親水空間整備や河川浄化には今後予算を充て難くなると予想される。

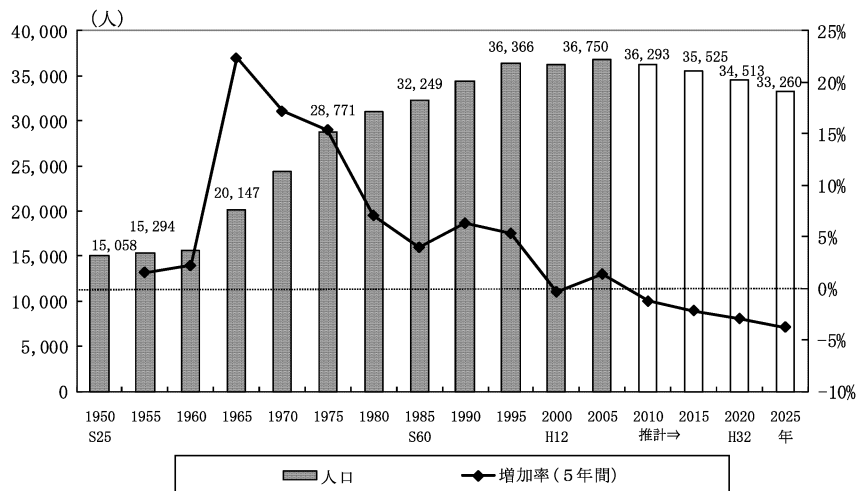


図3 蟹江町の人口動向

資料：国勢調査及び蟹江町、2008より作成。各年10月1日 注：人口増加率は表示年の5年前からの増加率

さらに、我が国全体の人口減少に伴い、今後、蟹江町の人口も減少に転じ少子高齢化が一層進む（図3）。このため、人口の定住は政策課題として重要性を増している。

(3) 「水郷の里再生」の提案と継承

財政事業が厳しくなりながらも、蟹江町は政策課題として、都市化により転入してきた住民が地域への愛着を高め、観光交流の資源としても活かすために、残された水郷景観や川にかかわる伝統的な祭りなどの歴史文化を継承することを掲げてきた。

1980年ごろから全国で個性あるまちづくりに力を入れる地方自治体が増えてきた。こうした動きやまちの個性づくりの重要性を踏まえて、蟹江町では1989年（平成元年）に策定した第2次蟹江町総合計画において自治意識を高める方向や、まちづくりの資源として河川が多いという個性を活かし、住民とともに水郷の里再生を目指す方向が示された。同計画では、まちづくりの理念は「人の和と暮らし豊かな水郷文化のふるさと」とされ、主要プロジェクトとして掲げた水郷の里再生について、第2次総合計画策定後2年間にわたって計画が策定された。

それ以降、平成の時代を通じて水郷の里再生がまちづくりの重点テーマとして議論され、第3次総合計画（2001年度（平成13年度）～）や、地域再生計画（2004年）の策定の際にも内容の検討が重ねられた。さらに、2011年度（平成23年度）からスタートする第4次総合計画においても、水郷の里再生と協働による推進が重点施策として位置付けられる予定である。

調査結果

I 「水郷の里再生」の提起と10年間

(1) 「水郷の里再生」のスタートアップ

1) 河川と生活とのかい離

1989年度（平成元年度）のアンケート調査では、生活環境評価の項目のなかでは、特に「河川や水路等」の汚れについてマイナス評価が顕著であった。

水と生活とのかかわりの評価は、回答者全体では「非常に感じる」「まあまあ感じる」が合わせて35%強にとどまった（図4）。

水郷のまちとしてのイメージについては、2008年度調査において、一般町民全体では「大いに感じる」「まあまあ感じる」を合わせた『感じる』が約40%であった。1990年度調査に比べると「まあまあ感じる」が9ポイント程度高くなったことが注目できるものの、中学生では『感じる』が約34%と大人に比べて低い。水郷のイメージを抱いている住民が多いうちに、水郷の里再生に今後も力を入れることが不可欠であろう（図5）。

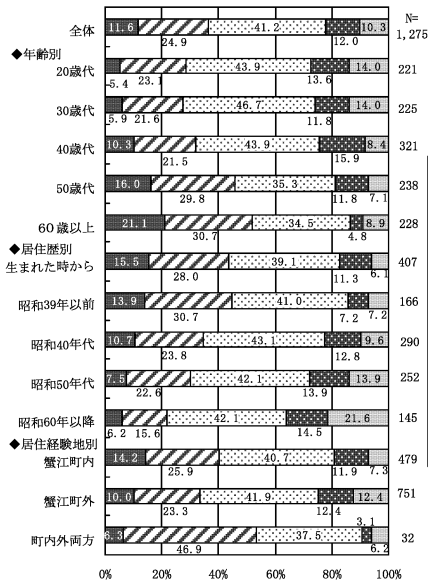


図4 水と生活とのかかわり (1990年度調査)

資料：蟹江町，1990より作成
N:それぞれの属性の回答者数

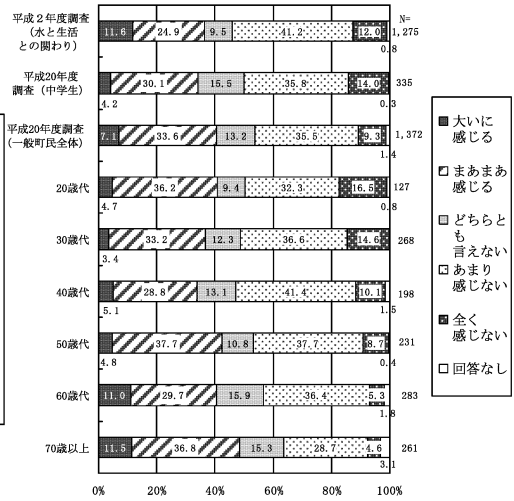


図5 水郷の町としてのイメージ (2008年度調査)

資料：蟹江町，1990及び蟹江町，2008

2) 都市化が進んだ中で水郷再生のあり方

町や水郷の里計画策定懇談会は計画策定に際して、・治水対策が最優先であること、・住宅地の整備と水郷的な環境の保全是両立するのか、・河川の水質を良くするためには下水道整備が抜本的対策ではないかなど、多様な議論があった。住民からは水郷のイメージとして、・水辺が広がる景観や、・堤防上に家屋が並ぶ風景（現在では堤防改修により撤去）、・レジャー用の船が肩を並べる様子、・釣客で賑わう光景や川を利用する伝統的な祭りなどが挙げられた。

これらの議論を受け、「水郷の里再生計画」では、「水を治める」「水の命を知る教育を進める」「水をきれいにする」「水の道を美しくする」「水の命を育む、水辺を美しくする」「水に親しむ空間を美しくする」「水に親しむ活動を展開する」「イメージ化戦略を展開する」いう9つの基本方針と、それぞれの取り組みが提案された。「水郷の里再生計画」策定後は商工会若手による活動や、住民有志による「蟹江川をきれいにする会」が河川清掃などの取り組みを町内会や各種団体に広げ、この活動が現在まで継続されている。

(2) 第3次総合計画の策定とまちづくり

1) 再生計画からさらに10年間理念を継承

「水郷の里再生計画」策定から7年程度を経た第3次総合計画策定に際しては、その時点で町の水郷の里再生にかかわる施策・事業が低調となっており、再度力を入れるのか、住民主体によ

る活動をいかに起こすのかが役場庁内で議論になった。

住民が水郷の里再生にかかわる活動を行なう意識が高まっていたことなどを背景に（図6参照）、蟹江町は第3次総合計画でも水郷の里再生を重点的な取り組みとして継承し、まちづくりの将来像を「かわ・ひと・まち 表情豊かないきいき小都市（こまち）」とした。

2) 水郷の再生への協力意識の高まり

第3次総合計画を策定する際に実施したアンケート調査と10年程度前の1990年の調査結果を比較すると、具体的な水郷の里再生にかかわる取り組みへの協力意向は、大半の項目で、1990年度（平成2年度）から1998年度（平成10年度）調査にかけて「協力したい」の割合が明らかに高まった（図6）。たとえば「河川への生活雑排水の流入防止」と「天然せっけんの使用」は、1990年度か1998年度にかけて約20%（ポイント）も上昇した。これは、地球環境問題に対する一般的な関心が高まっていることや、町や団体による水郷環境への配慮に対する啓発効果が現れているものと考えられる。

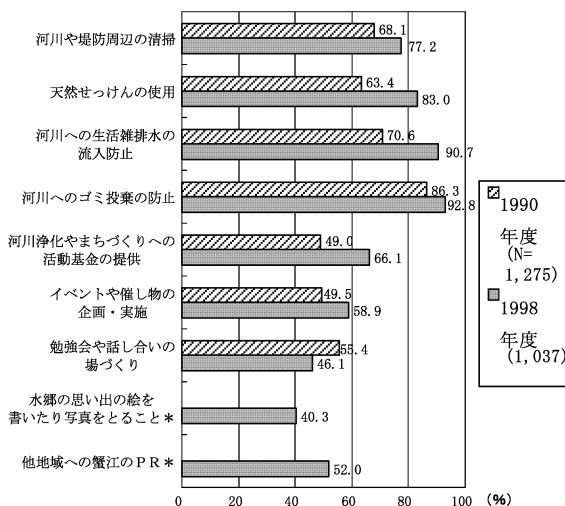


図6 水郷にかかわるボランティアへの協力意向

資料：蟹江町，1990及び蟹江町，1999

このような結果からも、町は水郷の里再生の考え方を第2次総合計画に続いて第3次においても継承することとした。

3) ハード面の整備進展と再度の住民への働きかけ

第3次総合計画策定を受けて、蟹江町は住民主体や協働のまちづくりに向けて、住民を募集したまちづくり講座を開催しながら、住民発意の自主的な水郷の里再生の取り組みを促そうとした。

しかしその趣旨の予算は数年で確保されなくなり、住民活動の育成は頓挫した。ハード面については、町が水郷景観を活かすためのシンボリックな事業として佐屋川創郷公園の整備、日光川水辺スポットの整備などを進めてきており、現在では管理のあり方が課題となっている。

一方で、町は行財政改革が強く求められ、日光川南部流域下水道が事業化されていくことによって投資的経費の支出が圧迫されるなど、水郷再生のために大きな予算確保が難しい情勢になってきた。町は2004年度に地域再生計画「水郷の里“蟹江”再生計画」をまとめて国の認定を得たが、ハード面の事業はあまり進んでいない。どちらかと言うと、「水郷の里蟹江・河川浄化を考える」

やガイドボランティア研修会、「川フォーラム 2006」などソフト面の事業が実施されて、町が水郷の里再生に向けた住民意識が高まるように改めて誘導した。

II 今後の「水郷の里再生」の推進に向けて

(1) 第4次総合計画策定までの住民意識の変化

1) 20年間の住民意識の変化

第2次総合計画策定から、第4次総合計画策定期間までの20年間についての住民意識の変化を見る。

町が重点的に取り組むべき項目についての住民の回答で、下水道整備は1986年度から2008年度にかけ、事業化されるにつれて重要度の順位を落とした。日光川下流域下水道事業が2002年度から事業着手されている。

しかしながら、水にかかわる施策への関心は高く、蟹江町の近接地域で被害をもたらした東海大豪雨（2000年9月）を経て、2008年度には河川整備や雨水排水対策や、川や用水路の水質・環境が上位の項目となっている（表3）。

表3 町が重点的に取り組むべき施策（上位10位）

1986年度（昭和61年度）調査 （26項目から3つまで選択）		1998年度（平成10年度）調査 （31項目から3つまで選択）		2008年度（平成20年度）調査 （45項目それぞれの重要度評価）	
	（%）		（%）	重要度評点	（点）
町に対して特に力を入れてほしいこと （回答者数 N=967）		町に対して特に力を入れてほしいこと （N=1,037）		行政施策として重要度評点が高いもの（N=1,372）	
自然環境の保全	33.3	医療施設の充実	42.7	地域医療体制	1.60
下水道の整備	29.4	下水道の整備	30.9	消防・救急体制	1.39
遊び場の整備	22.5	福祉サービス	28.4	防災対策	1.34
医療施設の充実	22.0	高齢者にやさしいまちづくり	23.4	ごみ処理・リサイクル	1.32
防犯対策の強化	21.8	し尿・ごみなど衛生環境充実	16.0	河川整備や雨水排水対策	1.28
福祉施設の強化	16.8	公園・子どもの遊び場の整備	15.3	川や用水路の水質・環境	1.27
行政改革の推進	11.9	道路の整備	12.6	防犯や防犯活動	1.25
環境衛生の充実	11.3	公共交通の充実	12.5	まちの美化	1.23
スポーツ施設	10.4	商店街の活性化	9.7	高齢者が生活しやすい環境	1.22
健康づくり活動	9.3	スポーツ施設	9.5	下水道整備など	1.17

資料：蟹江町，1987及び蟹江町，1999，蟹江町，2008

注：2008年度調査結果の重要度評点は、「重要」を2点、「やや重要」1点、「あまり重要でない」-1点、「重要でない」-2点としてそれぞれの回答割合を掛けた合計値。たとえば「やや重要」と全ての回答者が答えれば、1点×1.00（100%）=1.00点

2) 2008年度調査におけるコミュニティやボランティアへの参加意識

2008年度（平成20年度）調査では、コミュニティ活動に「参加している」が約28%、「参加していない」が半数を超え、「必要性がわからない」が約17%であった。活動に「参加している」のは、50歳代以上では、おおむね30%以上である。20～40歳代にかけて「必要性がわからない」が20%を超えている（図7）。

2008年度調査におけるボランティアの参加状況・意向の回答では、「環境美化・リサイクル」についてほかの活動よりも多くの住民が参加しており、「参加している」が約47%、「今後は参加したい」が約22%であり、1998年度以降に具体的な行動が盛んになったことに伴い、環境美化などへの参加意識が高まったと考えられる（図8）。

なお、中学生の意向では、学校などを通じてボランティア活動へ参加経験があるのが約63%である。また、「水郷をいかしたまちづくり」が「大いに必要」「必要」が85%を超えており、水郷の町というイメージを大人ほど抱いていないものの水郷の再生にかかわる活動を若い世代が継承することが期待できる（図は未掲載）。

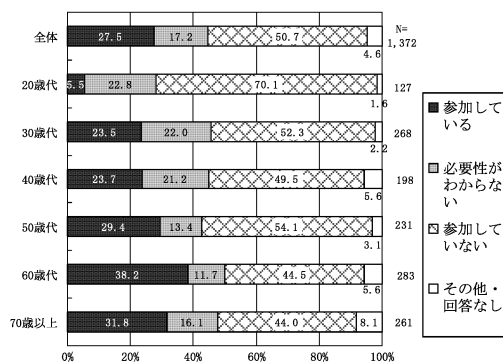


図7 コミュニティ活動への参加状況 (年齢別・2008年度調査)

資料：蟹江町，2008

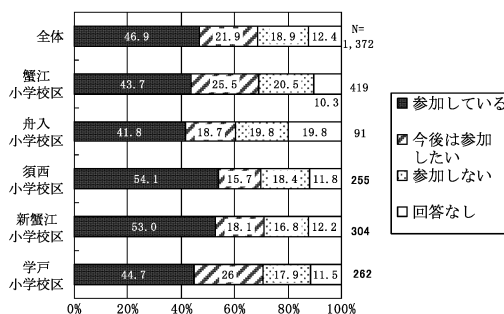


図8 環境美化・リサイクルのボランティア活動への参加状況 (小学校区別。2008年度調査)

資料：蟹江町，2008

3) これからの住民と行政との役割分担

アンケート結果からは、まちづくりにおける住民と行政との役割についての現在の意識は、「協働で」と「行政が主体」が35%程度で拮抗している（図9）。住民主体と「協働」を合わせると40%、行政が主体と行政が主体となり住民は協力が50%となり、10ポイント程度行政主体という意識が強い。協働に向けた意識を高めることが課題であると言えるが、今後、水郷の里再生の取り組みや、町や住民による協働についての認識の強化と、協働を推進するためのしくみづくりを契機として協働の意識が高まる可能性も高い。

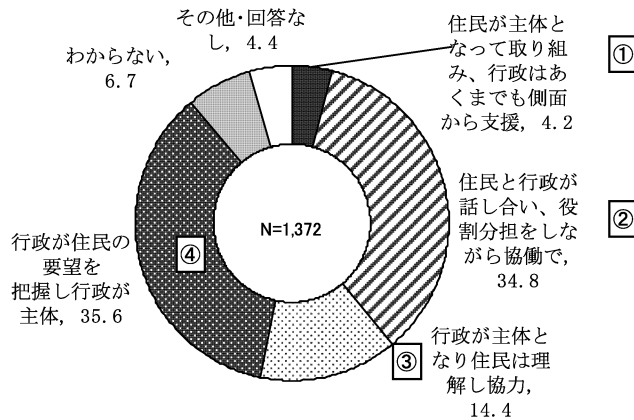


図9 まちづくりにおける住民と行政との役割 (2008年度調査)

資料：蟹江町，2008

注：参考 下記は半田市と吉良町においても実施された同じ設問・選択肢の2008年度調査結果。蟹江町では行政主体の意見が多い。この結果は、地域の気質が反映されている面もあるが、蟹江町では協働を指向する住民が増える可能性もある。

	蟹江町（尾張地域平野河口部）%	半田市（尾張地域半島部）%	吉良町（三河地域平野河口部）%
①住民主体	4.2	4.6	7.9
①住民主体+②協働	39.0	40.4	43.8
③④行政主体	50.0	47.0	43.8

(2) 第4次総合計画の策定と協働によるまちづくりの具体化

1) 協働による推進を目指した総合計画の策定

2008年度から開始された第4次総合計画の策定作業は、蟹江町は公募住民も含めた「輝来都（きらっと）かにえ・総合計画検討会議」を設けて、協働による取り組みについて提案を得た。総合計画策定過程での本格的な住民参加は、蟹江町では初めての試みであった。また、総合計画においては検討会議の提案も踏まえて、各施策分野において協働を施策の中に位置づけ、その推進を広く行政分野で進める方針である。

2) 「水郷の里再生」のための住民提案と活動

第4次総合計画策定作業と並行して蟹江町が2008・09年度に、協働モデル事業として住民から協働の取り組みを募集して、応募内容を審査して選定し補助を行った。従来は蟹江町が住民の活動について準備をお膳立てして実施にてこ入れしてきたが、住民からの具体的な活動の提案に基づいて関係課が支援を行ったものである。

全部で17の採択された提案のうち、7つが水郷の里再生にかかわるものであった（表4）。

表4 住民から応募があった協働モデル事業の概要

名称・グループ	概要
＜2008年度：採択9事業のうち＞	
水郷の風情創出事業 【風情ある水郷を創出する会】*	蟹江川水辺スポットに植栽カゴを設置し、ヨシ、ガマ類を植栽して水郷風情を創出。植物の管理や周辺のごみ拾い等による水郷景観保全
八重桜並木の水辺再生計画 【八重桜並木を守る会】	八重桜並木の維持管理及び用水路の清掃、浄化による水辺の再生。アンケートを実施し、近鉄蟹江駅前より北の地域の活性化案を模索
学戸小学校の菖蒲園にホテルを 【学戸ホテルの会】	菖蒲園の水辺環境を整備するとともに研修会の開催により、蟹江町民・行政・児童・学校・企業との連携及び水環境に対する意識を醸成
＜2009年度：採択8事業のうち＞	
水郷蟹江復活を目指して！舟入の川辺を花いっぱい！ 【蟹江川水辺スポットを守る会】*	「蟹江川水辺スポット」を地域の財産として、地域住民が力を合わせて、花の植栽や雑草除去を実施。水郷蟹江の水のある景観、川と花の風景を協力して守っていく。
蟹江川を船に乗って環境づくりと地域交流を 【蟹江水郷の里探検隊の会】*	昔の面影をなくした河川を見つめ直し、環境づくりや地域交流の契機とする。船を利用した水郷体験観光、環境等に係るアンケートを実施
日本一早い鯉のぼり 【かにえまちなみ探検隊】	近鉄ハイキングに合わせて鯉のぼりをサンサンブリッジと佐屋川創郷公園の滝の前に泳がせ、環境について町民が関心を持つよう促す。
こどもの森 俳句の未知 【かにえ不木の会】	創郷公園こどもの森に、小中学生の俳句を板に書き設置。蟹江の文化の継承などを旨とする。

資料：蟹江町協働モデル事業紹介資料より抜粋・要約

注：*印は、舟入地区と連携した活動（図8参照）

3) 第4次総合計画における協働による推進する施策の明確化

さらに、蟹江町は協働モデル事業に続いて、地域や商工会との運営を目指す「かわの駅・まちなみ構想」と、第4次総合計画の検討組織である「輝来都（きらっと）かにえ・総合計画検討会議」から住民の視点からの協働施策の提案を得た。

「協働モデル事業」においては自主的活動の支援を求める提案が多く、必ずしも協働が深く認識されていたわけではなかった（必ずしも行政施策と目標を共有した上で連携した取り組みとして提案されたものではない）。しかし、住民が主体となった水郷環境再生の活動を盛んにする可能性があることがうかがえた。

「輝来都（きらっと）かにえ・総合計画検討会議」の協働施策の提案を踏まえて、関係課が第4次総合計画基本計画に示す協働の取り組みを整理した。住民の視点からの提案と町からの提案による協働のまちづくりを志向する施策を盛り込んだ第4次総合計画案がつけられた。

もちろん、協働の考え方や具体的中身について町、住民ともに深めていくことは課題である。町は第4次総合計画策定後も町職員と住民双方が改めて協働について学び、実践に結びつける学習が必要であると認識しており、そのための取り組みを企画している。

4) 住民意識の高まりと財政事情が厳しくなる町行政

人口減少に転じることが予測され少子高齢化が本格的に進むなかで、蟹江町においては、住民のコミュニティに対する意識やボランティアへの参加意欲も高まってきている。また活発に行われた生涯学習の結果として、住民が「水郷」環境に対して貢献する意欲が確実に高まった。

一方、蟹江町は水郷の里再生に向けて、計画づくり、意識啓発を繰り返すと同時に、愛知県、町により堤防の改修、排水機の改修など、防災対策を重点としたハード面の整備が継続されてきた。2010年度からは、下水道への各住戸からの接続が進められることもあり、予算が圧迫される可能性が大きく、住民活動支援による効率的な施設管理など、公の役割を住民に分担してもらうことが必要になる。

住民意識の高まりと、厳しくなっている町財政の事情が背景となり、行政と住民は協働の必要性を共通認識として高めつつある。

III まとめ

以上をまとめると、次のようなことが言える。

表5 蟹江町における水郷の里再生の流れのまとめ (1989～2010年)

年代	1989～2000年 (平成元～12年)	2001～2005年 (平成13～17年)	2006～2010年 (平成18～22年)
潮流社会	○バブルと言われた好景気とその崩壊 ○特定非営利活動促進法(1998)	○東海大豪雨 ○「あいち協働ルールブック2004」, この頃から県内市町村で協働や自治基本条例を策定	
町の計画・主要事業	○第2次総合計画 ○水郷の里再生計画 ○佐屋川創郷公園(1996) ○日光川ウォーターパーク整備 →○(恒常的に必要な事業)河川改修, 水路の維持管理, 排水機改修 →	○第3次総合計画 ○地域再生計画(水郷の里“蟹江”再生計画。2004) ○日光川下流流域下水道事業(2004年度～。2010年度から各家庭の接続を開始) ○日光川ウォーターパーク(約10.9ha。一部供用開始)	○第4次総合計画策定作業, 住民参加による検討(2008～11年) ○協働モデル事業(公募。2008, 09) / ○「かわの駅・まちの駅構想」(2009年～) ○源氏緑地整備(～おおむね2007年) ○蟹江川河川改修・蟹江川水辺スポット整備(～おおむね2010年) ○佐屋川護岸工事(～2013年度予定)
住民による活動など	○菖舟会(1986年創設・商工会若手)による花しょうぶ祭り(1990年～) ○蟹江川をきれいにする会(住民有志。1990年～)*	* → ○現在の蟹江川清掃(年2回), 婦人会の蟹江川パトロール(年3回)が定着, 蟹江川堤防でのプランター設置 ○地域再生計画に基づく住民主体の活動: 水郷の里蟹江・河川浄化を考える(蟹江ライオンズクラブ等), かにえガイドボランティア研修会, 川フォーラム2006(まち創り企画人かにえ等)などのシンポジウムや活動	
住民意識の変化(再掲)	(1990) ○水と生活とのかかわりを感じる36.5% ○河川へのゴミ投棄防止に参加する86.3% ○河川への生活雑排水流入防止に参加する70.6%	(1998) ○河川へのゴミ投棄防止に参加する92.8% ○河川への生活雑排水流入防止に参加する90.7%	(2008) ○コミュニティ活動に参加している27.5% ○水郷にかかわるボランティア活動に参加している46.9% ○住民主体・協働のまちづくりの方向が必要39.0%

注: 町の計画・主要事業, 住民による活動は, 蟹江町政策推進室の資料, 同室へのヒアリングをもとに作成

- 蟹江町においては、1989年（平成元年）からまちの個性づくりの方向として、第2次総合計画において水郷の里再生を掲げて以来、第3次、第4次と30年間にわたる重点施策として位置付けてきている。（第4次総合計画策定の際には、住民意見をもとにして水郷の里再生を町の個性として継承する方向になった。）
- 蟹江町では水郷の里再生を具体化するために、治水対策に加えて、水辺における公園整備や下水道整備などのハード面の整備を行う一方、各種団体や自主的団体による水郷の里再生にかかわる活動を誘導してきた。
- こうした町の取り組みとともに、成熟社会化のなかで住民の水郷の里再生への参加意識が高まり、近年においては町の呼びかけに応じて水郷の里再生にかかわる活動が住民から提案されてきた。
- 住民意識は、安全や安心、生活環境や自然環境を大切にする傾向が強くなっていると同時に、中学生を含めてボランティアへの参加意欲も高まっている。
- 今後の行政の進め方として、住民の意識は、「協働」の割合が約35%で「住民主体」を足すと約4割が「行政主体」ではなく住民の役割を大きくみている。
- 蟹江町においては、水郷の里再生という的確な施策テーマのもとで行政展開を進めてきたが、今後成熟社会化が進むなかの住民意識の高まりとあいまって、協働によるさらなる水郷の里再生の推進の可能性が高まったと言える。

付 今後の展開についての試論

都市近郊地域においての水辺再生や環境浄化の先進的手法は、既に1985年（昭和60年）前後の事例では、

- ・行政職員や地域の優れたカリスマとも言われる人材が住民をリード（佐賀県の柳川堀：故 広松伝氏）

以下、東海地域の例であるが、

- ・グラウンドワーク方式による団体の力の結集（静岡県三島市の源兵衛川再生など）
- ・地元学の運動による専門家による地域住民の意識啓発（「地元学ネットワーク」による活動）
- ・流域圏の団体のネットワークを形成した取り組み（岐阜県の揖斐川流域）

などが比較的住民主体の取り組みの成功例として知られている。

これらの事例のように、大都市近郊ではない地域において、行政主導や住民主導で水辺再生が取り組まれてきた。そのほかでは大都市で国の補助などを投入して、都市開発型の水辺再生に取り組まれた事例が目立つ。

蟹江町では、水郷の里再生という理念を継承し続け、限られた拠点ではあるが親水空間の整備、

意識啓発や環境美化運動などの住民活動の基盤に立ち、協働のまちづくりが萌芽してきた。

このような経過から、論証は難しいが、東海地域の多くの市町村における計画策定を支援してきた筆者の経験から、都市近郊地域の人口5万人程度までの小規模な市町村において地域資源活用型で個性を情報発信するまちづくりを進めるためには、(人口定住面や地域経済などで比較的恵まれているという条件付きで)

- ①理念の継承：地域資源を活用する理念を継承して、10年、20年の中長期スパンで粘り強く継続的な施策を実施するとともに住民活動を呼びかけていくことと、
 - ②協働のステップへの移行：住民の地域に対する意識が高まりつつある現在のタイミングを捉えて、協働の取り組みを行政、住民の立場から出し合うこと
- が、昨今のような住民の参加意識が高まりつつある成熟社会において有効ではないかと考えられる。

ただし、協働のしくみを先行させることなく(多くの自治体で条例を制定することや住民活動支援のためのしくみをつくる動きがあるが、必ずしも有効ではないと考える)、地域の実情を配慮しながら、まずは住民主体の活動を育むことが重要である。そして、木原(2008)及び、小川(2006)を参考にすると、住民の力を高めた上で、住民からの協働の活動についての提案を求めたり、行政施策推進のために行政側から住民に協働を提案する試みや、条例制定、協働のガイドライン策定など、協働のしくみを導入していくことが望ましいと考えられる。さらには、地縁組織の活性化・再生、住民グループと地縁組織との連携など、行政と市民社会セクター(NPO、ボランティア組織など)、コミュニティセクター(地縁組織)、あるいは市場セクター(企業、経済界)の最適な組み合わせを模索して、地域課題の解決や個性あるまちづくりを図ることが求められる。

<謝辞>

本稿の作成に当たっては、飯田晴雄氏をはじめ蟹江町職員の方々にご協力いただきました。

曾田忠宏先生(元愛知工業大学教授)には「輝来都(きらっと)かにえ・総合計画検討会議」にご参画いただくなど、本稿でとりあげた「水郷の里再生計画」以来、ご支援をいただいております。さらに、曾田忠宏先生には本稿をお目通しいただき、丁寧なご助言をいただきました。

ここに深く感謝いたしますとともに、蟹江町の住民の方々からも多くのヒントをいただいたことを付け加えます。

参考文献

- 蟹江町（1985）：『蟹江町 10 年の歩み』
- 蟹江町（1987）：『蟹江町住民意識調査』
- 蟹江町（1990）：『蟹江町水郷の里再生推進計画報告書』
- 蟹江町（1999）：『蟹江町のまちづくりを考える町民意識調査報告書』
- 蟹江町（2008）：『蟹江町 住民意識調査・中学生まちづくり意識調査結果報告書』
- 蟹江町：『第 2 次蟹江町総合計画（平成元年度～平成 12 年度）』
- 蟹江町：『第 3 次総合計画（平成 13 年度～平成 22 年度）』
- 蟹江町（2004）：『地域再生計画（水郷の里“蟹江”再生計画）』
- 蟹江町（2006－2008）：『蟹江町一般会計・特別会計歳入歳出決算主要政策成果及び実績報告書』（平成 18・19・20 年度各年度冊子）
- 木原勝彬（2008）：自治体再構築とコミュニティ再生～市民主権型自治体をめざして（2008 年 5 月，都市問題研究会『都市問題研究』）
- 小川宏樹（2006）：市民と行政とが協働するための仕組みづくりに関する研究，『岐阜市立女子短期大学研究紀要』
- 田辺則人（1991）：ウォーターフロント再生の潮流と再生に向けての住民意識の研究－蟹江町「水郷の里再生に関する町民アンケート」調査の分析－，日本建築学会大会梗概集